

# 出産・子育て応援給付金事業のご案内

(国の出産・子育て応援交付金事業)



豊浦町では、すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・育児ができるよう、面談等を通じて身近に相談に応じるとともに、出産・子育てを応援するため、妊娠届出および新生児訪問での面談実施後に給付金を支給します。※給付金の申請には保健師との面談が必要です。

## ～ 事業の内容 ～

妊娠届出時

- ① 保健師との面談  
出産までの見通しなどを一緒に確認します。
- ② 出産応援給付金申請書の提出  
申請書は面談時に配布します。  
※妊娠届を提出した後、流産等された方も対象になります。



出産応援給付金  
5万円

妊娠7か月頃

- ① アンケートの回答  
妊娠7カ月頃にアンケートを郵送します。  
ご案内の二次元コードから専用フォームにて必ず回答してください。
- ② 保健師との面談（希望された方）  
提出いただいたアンケートをもとに、面談希望者へ事前連絡のうえ、出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認します。



新生児訪問時

- ① 保健師の訪問による面談  
事前連絡のうえ、保健師が訪問し、出産後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続き、利用できる支援サービスなどを一緒に確認します。
- ② 子育て応援給付金申請書の提出  
申請書は面談時に配布します。



子育て応援給付金  
子1人あたり  
5万円

### ◎ 給付金の受け取り方法

申請後、約1カ月後に指定された口座に給付金を振り込みます。



### ◎ 申請に必要なもの

- ① 申請者本人確認書類1点（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）  
※郵送の場合、健康保険証は保険者番号、被保険者記号・番号をマスキングしてください。マイナンバーカードの裏面は提出不要です。
- ② 振込先口座番号を確認できるもの（通帳、キャッシュカード等）

保健センターでは一人ひとりの妊娠・出産・育児に関する不安や困りごとなどの相談を随時受け付けています。

【お問い合わせ先】  
豊浦町総合保健福祉施設やまびこ内  
保健センター  
電話：0142-82-3844